

二宮町町民活動推進委員会 第6回委員会議事録

日 時：平成20年11月13日(木) 19:00～20:30

場 所：二宮町役場2階・第1会議室

出席者：山内委員長、高橋副委員長、奥委員、高橋委員、武井委員、手塚委員、西山委員、
山口委員

欠席者：岡野委員、関野委員、西方委員

事務局：安部課長、西山係長、後藤主事

傍聴者：なし

1. 開会(安部課長より)

皆さんこんばんは。定刻になりましたので、第6回町民活動推進委員会を開催致します。

2. 委員長あいさつ(山内委員長より)

気候の変動が激しく、3名の委員さんが欠席ということですので、皆さんも健康には留意してください。

3. 議題

議題に入る前に、事務局からお願いがございます。今回の議事録署名人ですが、山内委員長と手塚委員さんをお願い致します。

(1) 次年度の協働まちづくり補助金制度運用について

資料の確認(次第・資料・附属資料)

「資料」につきましては、前回の会議で皆さんに改善点を挙げて頂き、それをまとめたものでございます。改善点・関連意見・現在の状況・今後の方向性として整理しております。

(表に沿って説明)(別添資料・附属資料について説明)

(委員長) 審議に入る前に1つ確認しておきたいのですが、この補助対象となる食糧費の件ですが、別添資料 案2は他の市町村での事例はありますか？

(事務局) 調査した市町村の範囲内ではなく、二宮町独自の案です。

(委員長) わかりました。次年度の補助金制度の実施をめぐるどうするか？これについては、前回、各委員さんからの改善点を基に意見を交換して、今後の方向性として提案したものです。

今後の方向性について、(検討を要す)等で結論が出ないものは次回の会議で議論しますが、本日結論が出るものは詰めていきましょう。

はじめに『募集時期・期間について』ご意見があったらお願いします。

- (委員) 特になし。
- (委員長) 続いて『募集方法について』は如何でしょうか。
- (委員) <来年度は相談日を設けて>とありますが、どなたが受け持つのか？また、相談日ではなく「相談所」とした方が良いのでは？
- (事務局) 相談所としては宣伝させて頂く意味でも、サポートセンターが使えます。人員ですが、初めての事で体制が整っておりませんので、最初は事務局で対応していこうと考えています。
- (委員長) その時は、何名体制ですか？また、最初から口を出すのではなく、アドバイザリー的な役割の方が良いかと思えます。
- (事務局) 人員は2名を考えております。
- (委員長) もしそれが実現した時に、町職員以外に我々町民活動推進委員が相談員となるのなら日当等の検討も必要になってくる。
- (委員) 我々は審査する身ですので、申請書等の確認は事務局でした方が良いと思う。
- (委員長) そうではなく、我々は所謂「証人」として在席する人が必要だということです。この事については事務局に一任しますが、一度トライアル的にやってみるのも良いでしょう。
- 次の『補助金対象経費について』は申請を受けても非交付になる可能性がある」と募集要領に載せるとするのはこれで良いですね。
- 次、『応募方法について』会全体の収支が見える形にするというのもこれで宜しいでしょうか。
- (委員) 募集要領の「9. 審査選考方法」で、～町長が予算の範囲内で補助事業を決定します～とあるが、プレゼン時(第2次審査)に町長がいない中で、補助金交付額が決まるが問題はありますか？
- (事務局) 補助金の制度に関しては、町から委員会に諮問し、町民活動推進委員会から町長に対して答申をします。補助金ですので、最終的な交付決定は町(=町長)が致します。したがって、この文面にあるように「町長が」という書き方になります。
- (委員長) 決定行為は町長の権限なのです。他にはよろしいでしょうか。
- 『審査選考・基準について』は現状維持です。
- (委員) <団体の余裕資金の有無で判断するものではない>とはどういう意味ですか？
- (事務局) 一部の団体で、かなりの収入があるのに補助するのはどうなのか、という意見があったかと思いますが、この補助金は、団体の収入に関係なく、事業に対して補助するという事で制度があるという意味です。
- (委員) 今後の方向性で<第1次審査は、エントリー団体の確認と団体の概要を知ってもらい>とありますが、募集要領には<書類選考を行い、事業を選考します>としか書いていないので、整合性がありません。どちらが正しいのでしょうか？
- (委員長) ここで直ぐには整理できないでしょうから、次回の会議で事務局が報告してください。
- 『団体審査発表について』これは如何でしょうか。
- (委員) <配布資料は出来る限り申請書と一緒に提出してもらい>とありますが、これ

は無理です。プレゼンが決まった時点で、いついつまでに用意してください。
とした方が良いでしょう。

(委員長)『その他全体的にみて』はどうですか？<老人福祉や子育て福祉等の活動については、別の取扱いを>とありますが、これは町の施策なので、我々だけでは決められないですね。

(委員)これは初めての福祉団体でも補助金を受けられないという事ですか？3年目で期限の切れた団体を担当課に回そうという意味ですか？

(委員長)いえ。ここに書いてある福祉関係の団体ですが、従来このような団体は別の部署で補助金を貰っていたのですが、その補助金が打ち切られたので、我々の協働まちづくり補助金に回ってきた団体の事です。

しかし、それは筋が違うだろうということで、協働まちづくり補助金対応になった団体も過去において趣旨に合い行っていた他部署での補助金対応に戻るといことです。

では、検討事項に移ります。今この場で結論を出すというよりも、意見を交換しながら、事務局案を練って頂きたいと思います。

『補助金対象経費について』です。

(委員)現在では、申請書が上がってきたら事務局で検算して確認していますが、検算以前に繰越金や会費など、明らかにおかしい所は事務处理的にやって頂きたいです。

(委員)会費って考え方が色々あって、「何の為に会費を集めているか」というのは団体ごとで違うのです。1年間の事業を滞りなくする為の参加費を含めている場合と、株主になるようなイメージで会費を払う場合もあるので、「会費」として一律に言葉を使ってしまうと色んな解釈ができるので、ちゃんと解説をつけたり、例えば、会費として1万円貰っているのだけど、事業にはどれくらい回すのか、などをヒアリングしないと分からないですよ。団体さんによって「会費」の使い方、ニュアンスが異なるので、申請時ではなくてその前「相談」の段階でちゃんとしないとイケませんね。

(委員長)本当は書き方の講習も兼ねて事前に説明会があると良いのですが、これもなかなか手間のかかる作業ですので、申請時にチェックして、直してほしい箇所は再提出をお願いする形が良いのでしょうか？

(委員)下書き程度のものを提出頂いた方がよさそうですね。

(委員)募集要領に会費に関わるフローチャート的なものを入れると親切ですかね。一般の方たちでも予算の書き方は出来た方が良いでしょうとは思いますが、もっと分かりやすくしてもよいのではないのでしょうか？

(委員長)確かに予算書の書き方というのは細かく言えばたくさん決まりがあります。だけど、ボランティア団体が折角不慣れな書類を書いてきたのだから、多少不備でも受け付けてあげたい、という考え方あります。

食糧費はどうでしょうか？

(委員)団体によってお昼の取り方がかなり違うのですね。お弁当を買う団体もあれば、

家から持参する団体もあると思います。口にするものは一律対象から外せば良いのでは。計3年間の中で補助金を交付し、団体の力を付けてほしいというのなら、尚更、食糧費まで補助しなくてもよいと思います。

(委員長) 確かにその通りで、将来はそのようにすべきだと思います。ただ大事なのは、その「将来」をいつにするかですね。来年に全てカットしてしまうか、または経過措置を置いて、少しずつ減らしていくか。要は「ハードランディングかソフトランディングか」ということです。去年まで認めていたのに、どうして今年から駄目なのと戸惑いがあると思います。別添資料 案1から案2まで、段階を踏んで移行するのが良いのではないかと。また、講師の食糧費もボランティアと同様1,000円ではなく800円でよいと思います。

(委員) 活動している団体の方は、打ち合わせ時や活動時にお弁当を食べているので、そのようなイメージを持って(会議費)としてはどうか？

(委員長) 話をまとめると、その場で飲んだり食べたりするお弁当代は無しにして、本当に必要な食糧費のみを分けるということですね。

案1の補助対象となる経費の例で「事業実施のために必要不可欠と認められる食品材料費」の後に(弁当・茶菓子等は除く)としましょうか。この件につきましては皆さん考えておいてください。次回の会議で結論を出しましょう。

最後に「協働まちづくり基金への寄付募集を行ってみることはどうか」ということですが、町サイドの検討課題ですね。

(委員) 寄付募集ですが、とても素晴らしいことですね。「この町が好きなんだ」という気持ちで100円でも1,000円でも寄付を頂ける仕組みがある事も大事なことです。

(2) その他 次回の日程等について

・次回会議は、12月15日(月)18時より役場会議室にて行う。

4. 閉会(山内委員長より)

20:30に閉会した。

議事録署名人

議事録署名人
